

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、家屋調査を行います。家屋の全部、または一部を取り壊した場合や店舗、住宅などを他の用途に変更した場合もご連絡ください。

家屋調査にご協力を

有効期限 登録日から3年  
その他 裁判・訴訟手続・債権管理などに係る第三者への交付については非該当  
問合せ 市民課市民窓口係 ☎ 内線3003

市では、税金などに滞納がある人に対し財産の差し押さえを行い、差し押さえた財産を公売（売却）し、その代金を滞納金に充てています。県内合同で期間入札による方法により実施します。

不動産合同公売を実施

市では、税金などに滞納がある人に対し財産の差し押さえを行い、差し押さえた財産を公売（売却）し、その代金を滞納金に充てています。県内合同で期間入札による方法により実施します。

市制70周年記念事業 姉妹都市フュッセン市との絵画交流作品展

ドイツ・フュッセン市との姉妹都市提携以来、市内小・中学生が描いた作品をフュッセン市へ送る交流を続けています。作品を通して、両市の交流を感じてみませんか。

1003978 オークションで 公用車などを売却  
※7日は正午、14日は午後4時まで  
ところ テラス沼田4階市民ロビー  
問合せ 秘書課秘書係 ☎ 内線4003

新たに森林の土地の所有者になった人は届け出を

対象 個人、法人ともに売買相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した人  
届出期限 所有者となった日から90日以内  
問合せ 農林課森林整備係 ☎ 内線5001



和文タイプライター



トヨタ ハイエース (平成9年式)



スズキ ジムニー (平成13年式)



スズキ ジムニー (平成8年式)

出品車両 トヨタハイエース1台、スズキジムニー2台  
出品物 和文タイプライター1台  
申込方法 10月18日(金)より11月6日(水)までに、市HPまたはKSI官公庁オークションページ  
問合せ 財政課FM推進係 ☎ 内線4045

1007267 新たに森林の土地の所有者になった人は届け出を  
対象 個人、法人ともに売買相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した人  
届出期限 所有者となった日から90日以内  
問合せ 農林課森林整備係 ☎ 内線5001

1002176 登録型本人通知制度

お知らせ

不正請求などによる権利侵害の防止のため、住民票や戸籍の証明などを代理人や第三者に交付したときに、交付の事実をお知らせします。  
対象 本市に住民登録している人、または本籍がある人(過去にあった人も含む)  
申請方法 事前登録申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書を提出  
有効期限 登録日から3年  
その他 裁判・訴訟手続・債権管理などに係る第三者への交付については非該当  
問合せ 市民課市民窓口係 ☎ 内線3003

1014943 ストップ！不正軽油

軽油に灯油などを混ぜ「軽油」として販売や使用することは悪質な脱税行為です。「安い燃料を買ったらエンジンの調子が悪くなった」など、不正軽油と思われる情報がありましたらお知らせください。  
問合せ 不正軽油110番(前橋行政県税事務所県税課軽油引取係) ☎ 027-231-2801

1014976 市制施行70周年記念

「出張!!学校給食試食会」

学校給食への理解を深め、身近に感じてもらえるよう試食会を開催します。市の郷土料理である「とうふめし」、B級グルメ「えだまメンチ」、市産舞茸など多くの地場産食材を取り入れた学校給食を提供します。



写真はイメージです

日時 10月30日(水)午後0時10分～1時(受付:午前11時50分)  
ところ ウェルプラザ(保健福祉センター)1階会議室102・103  
対象 市内在住または在勤の人 定員 70人(先着順)  
費用 282円(中学生分量の試食代金、当日現金払い)  
申込み 10月7日(月)午前9時～23日(水)午後5時までに、右記申請フォームまたは学校給食センターへ電話  
その他 10月23日(水)午後5時以降のキャンセルは費用が発生します  
問合せ 学校給食センター ☎ 25-3762



申請フォーム

1003019 新しい交流の場が誕生

利根地区コミュニティセンターの開所について



会議室の様子

利根地区コミュニティセンターは、10月1日にオープンしました。本コミュニティセンターには会議室や実習室などが備えられており、地域の活動などにご利用いただけます。地域の皆さんをはじめ、多くの人たちが気軽に集い、交流できる施設を目指していきます。  
開館時間 午前9時～午後9時(年末年始は休館。平日午後5時以降の予約がない場合は閉館します)  
※平日の窓口業務時間は午前8時30分～午後5時15分  
申込み 施設使用には事前予約(使用予定の3カ月前から申請可)が必要です。平日夜間や土・日曜日、祝日の使用は、使用日の5日前までに予約してください  
※予約の受け付けは、平日の午前9時～午後5時  
施設使用料 下図のとおり

部屋区分	時間区分	広さ(目安)	定員(目安)	料金		
				午前(9:00～12:00)	午後(13:00～17:00)	夜間(18:00～21:00)
会議室		149㎡	72名	1,980円	2,640円	1,980円
会議室を分割して使用する場合	会議室1	74㎡	36名	990円	1,320円	990円
	会議室2	74㎡	36名	990円	1,320円	990円
研修室		39㎡	24名	660円	880円	660円
実習室		46㎡	20名	990円	1,320円	990円

※行政区や地域の団体などが地域づくりで使用する場合は、使用料を免除します  
※公益的な活動などで使用する場合は、使用料の免除や減額の制度があります  
※施設使用料の支払いには「電子地域通貨tengoo」のポイントが使えます

問合せ 利根地区コミュニティセンター ☎ 内線7911

広告